

「21世紀COEプログラム」審査基準

平成15年1月20日
21世紀COEプログラム委員会

「21世紀COEプログラム」の審査は、この審査基準により行うものとする。

I. 審査基準

1. 分野別審査・評価部会の各部会における審査

(1) ヒアリングを実施すべき研究教育拠点（以下、「拠点」という。）の選定

分野別審査・評価部会の各部会は、書面及び合議の審査によりヒアリングを実施すべき拠点の選定を行う。

①個別書面審査

書面の審査は、各委員及び専門委員が「将来構想等調書」、「拠点形成計画調書」、「研究教育活動調書」をもとに行う。その際、「評価書（レフェリー評価）」の評価を参考とする。

各委員及び専門委員は、書面の審査に当たって、別添「評価に当たっての着目点」の各要素に着目しつつ次表により評価を行う。

○ 評価書の作成（レフェリー評価）

分野別審査・評価部会の各部長は、ヒアリングを実施すべき拠点を選定する際の資料とするため、申請のあった各拠点毎に選定した2名（又は3名）の者（各部会の委員及び専門委員から推薦のあった者より選考）に、拠点形成計画調書をもとに「評価書」の作成を依頼する。

「評価書」の作成に当たっては、別添「評価に当たっての着目点」（1）の①～③、（2）の②～⑥及び（3）の①の各要素に着目し、各要素毎に意見を付すものとする。

区分	評価
	研究教育活動の大半は非常に優れており、世界最高水準の拠点形成に相応しい計画である。
	研究教育活動のいくつかは優れており、世界最高水準の拠点形成が可能な計画である。
	世界最高水準の拠点形成は、研究教育活動及び計画において劣る。
	世界最高水準の拠点形成は、困難である。

（注）該当する評価の「区分」欄に、✓のチェックを記入する。

②合議審査

合議の審査は、①の個別書面審査の結果について審議を尽くした上で、総合評価を次表により行い、ヒアリングを実施すべき拠点を選定する。

その他、ヒアリングを実施すべき拠点を選定するに当たって必要となる事項は、分野別審査・評価部会の各部会が合議により定める。

区分	評価
	ヒアリングを実施する。
	ヒアリングは実施しない。

（注）該当する評価の「区分」欄に、○印を記入する。

(2) ヒアリングの実施

- ① 分野別審査・評価部会の各部会において、「将来構想等調書」、「拠点形成計画調書」、「研究教育活動調書」をもとに、ヒアリングを行うものとする。
その際、「評価書」の評価を参考とする。
- ② 実施に当たっては、別に定める「ヒアリング実施要領」により行う。
(イ) 学長（若しくは副学長等、大学の将来構想等について責任をもって説明できる者。）及び拠点リーダーに対し、ヒアリングを行う。
(ロ) ヒアリングを実施した拠点については別添「評価に当たっての着目点」の各要素に着目しつつ、次表により評価を行う。

区分	評 価
	非常に優れた拠点形成計画であり、実現性・発展性が大いにある。
	優れた拠点形成計画であり、実現性・発展性に期待できるところがある。
	良い拠点形成計画であるが、実現性・発展性にやや難点がある。
	拠点形成計画としては、再検討を要する。

(注) 該当する評価の「区分」欄に、✓のチェックを記入する。

- ③ 分野別審査・評価部会の各部会は、全ヒアリング終了後、必要に応じて実地調査を行うなど、審議を尽くした上で、合議により総合評価を次表により行い、採択候補拠点を選定する。

区分	評 価
	採択候補拠点とする。
	余裕があれば、採択候補拠点とする。
	採択候補拠点としない。

(注) 該当する評価の「区分」欄に、○印を記入する。

2. 総合評価部会における審査

- ① 総合評価部会は、分野別審査・評価部会の各部会において選定された採択候補拠点の中から、「21世紀COEプログラム」の拠点として相応しいと判断されるものを採択決定する。
- ② その際、総合評価部会は、分野別審査・評価部会の各部会が選定した採択候補拠点について、以下の観点から審議を尽くした上で、合議により全体調整（総合評価及び必要な調整）を行う。
(観点)
 - 分野別審査・評価部会の各部会により選定された採択候補拠点が、本事業の趣旨、目的等に照らして適当なものであるか。
 - 各分野間で調整すべきことがあるか。

評 価	評 価
S	世界最高水準の拠点として採択する。
A	余裕があれば、世界最高水準の拠点として採択する。
B	世界最高水準の拠点として採択しない。

評価に当たっての着目点

「書面の審査」、「ヒアリングの実施」及び「評価書の作成」を行う際、評価に当たっての着目点は次のとおりとする。

(1) 研究教育活動の実績

- ① 研究教育活動が、当該分野において、世界的な水準から見て優れたものであるか。
- ② 研究教育活動が、当該将来構想、特に拠点形成計画を遂行するに当たって必要なポテンシャルを示すものであるか。
- ③ 研究教育活動の現状は、必ずしも十分とは言えないが、将来、世界最高水準になりうるものか。

(2) 将来構想及び拠点形成計画

- ① 学長を中心としたマネジメント体制の下、世界最高水準の拠点形成への重点的取り組みが予定されているものであるか。
- ② 拠点形成計画の内容が、世界最高水準を目指すものであるか。
- ③ 拠点形成計画が、着実かつ現実的であり、拠点として活性化が図られるものであるか。
- ④ 若手研究者が、独立してその能力を十分に発揮できるような拠点形成となっているか。
- ⑤ 研究を通じた教育により、学生が将来、有為な人材として活躍できるよう必要な体制が計画されているか。
- ⑥ 特色ある学問分野の開拓を通じて独創的、画期的な成果が期待できるか。
- ⑦ 大学全体の将来構想において、拠点形成計画が十分戦略的なものとして位置付けられているか。

(3) 申請経費の合理性等

- ① 申請経費の内容は妥当であり、計画上、必要不可欠なものか。